

# 遠山椿吉記念 第9回 食と環境の科学賞 応募要領

一般財団法人東京顕微鏡院  
医療法人社団こころとからだの元気プラザ

「遠山椿吉賞」は、一般財団法人東京顕微鏡院の創業者で初代院長である医学博士遠山椿吉の公衆衛生向上と予防医療の分野における業績を記念して、その生誕150年、没後80年となる平成20年度に創設されました。

公衆衛生と予防医療の領域で、人びとの危険を除き、命を守るために、先駆的かつグローバルな視点で優秀な業績をあげた個人または研究グループを顕彰し、学術向上に寄与することを目的といたします。

「山田和江賞」は、平成27年度より創設し、40歳以下(応募年の4月1日現在)の遠山椿吉賞応募者に対し、優秀な研究成果を顕彰するとともに、研究の更なる発展を奨励する目的といたします。

各賞は、「遠山椿吉記念 食と環境の科学賞」と「遠山椿吉記念 健康予防医療賞」の2部門あり、隔年で選考顕彰いたします。

## 1. 応募対象分野(重点課題)

2024年度は、

「食品の安全」「食品の機能」「食品媒介の感染症・疾患」「生活環境衛生」を重点課題といたします。

**食品の安全**：たとえば、食品媒介微生物、残留化学物質、天然有毒・有害物質、食品添加物、食物アレルギー、器具・容器包装などに関する調査研究やこれらの分析法の開発、食品中の放射能汚染、ゲノム編集食品(ゲノム編集技術応用食品)、新規開発食品など、食品の安全に関わるものなどです。

**食品の機能**：たとえば、食品の機能性成分に関する研究や、これらの分析方法の開発などです。

**水系・食品媒介の感染症・疾患**：飲料水や食品を介してヒトの健康に影響を及ぼす細菌、ウイルス、寄生虫、薬剤耐性菌や抗菌性物質に関するものなどです。

**生活環境衛生**：たとえば、シックハウス、アスベストやダニ、カビなど室内環境、室内の換気、大気汚染、ビル衛生、飲料水の安全性、水と感染症の問題などです。

## 2. 応募対象者

- 日本を拠点に活動する個人の研究者または研究グループ  
※個人研究応募/研究グループ応募の区分について  
個人研究応募: その個人が一貫して同じテーマで、その研究を牽引している場合  
研究グループ応募: 団体/組織の事業として研究しており、応募者が研究代表者の立場である場合

## 3. 応募条件

原則として最近の業績(調査、研究、技術の開発など)を評価対象とする。

- 業績としては、原則として過去10年以内に発表された原著論文とし、それに準ずる活動報告書の添付も可能とする。
- 授賞業績の要旨は両法人発行する広報誌やホームページに掲載し、記念講演を行う。  
また、記念講演の講演録を発表する権利は、一般財団法人東京顕微鏡院に帰属する。
- 遠山椿吉賞の応募・受賞は年齢の制限を設けない。
- 山田和江賞の受賞は、40歳以下の応募者および代表者が40歳以下の応募グループを対象とする。(年齢は応募年の4月1日現在)  
山田和江賞の受賞は、将来の遠山椿吉賞の応募・受賞を妨げるものではない。また、遠山椿吉賞および山田和江賞の同時受賞も妨げない。

## 4.応募方法

公募によるものとし、関係学会、団体等の推薦または本人の申請による。  
※詳細は一般財団法人東京顕微鏡院のホームページをご確認ください。  
<https://www.kenko-kenbi.or.jp/koueki/koueki-chinkichi/>

応募書類は、以下のとおりとなります。  
ダウンロードして、必要事項を記載の上、メールあるいは郵送にて応募ください。  
なお、添付書類は、A4版で統一ください。

1. 所定の応募推薦用紙(二枚一組)にご記入ください。  
※グループ応募の場合は、メンバー全員のご氏名、ご所属をご記入ください。
2. 応募者略歴 ※受賞歴がある場合は、ご記入ください。
3. 応募者業績一覧
4. 原著論文 ※選考の主たる対象になります。※論文は利益相反が開示されているもの。
5. 推薦状 ※推薦の場合、推薦者の推薦状を添付してください。

### <提出方法>

#### ①メールの場合

ホームページのお申込みボタンにより、上記応募書類(1~5)を添付してご応募ください。  
(15MBを超える場合は、オンラインストレージをご利用ください。)

#### ②郵便(簡易書留)/宅配便の場合

上記応募書類(1~5)をまとめて1セットをお送りください。

### <送付先>

〒104-0055 東京都中央区豊海町 4-18 東京水産ビル5F  
一般財団法人東京顕微鏡院 公益事業室「遠山椿吉賞」運営事務局 宛

## 5.応募期間

令和6年4月1日(月)より6月30日(日)消印有効 ※提出書類は返却いたしません。

## 6.選考方法

選考委員会において選考の上受賞候補者を採択し、10月頃に両法人合同の経営会議の承認を経て受賞者を決定する。  
※選考結果の個別のご案内は行っておりません。

## 7.選考基準

以下の4点で総合評価する。

1. 公衆衛生への貢献度
2. 研究・技術の独自性
3. 技術の普及の可能性
4. 社会へのインパクト

## 8.賞および副賞

遠山椿吉賞本賞 : 賞状、記念品。副賞として300万円

山田和江賞 : 賞状、記念品。副賞として100万円

## 9.授賞式

受賞者は、令和7年2月12日(水曜日)に予定される授賞式に出席し、記念講演を行うこととする。

---

■問合せ先 〒104-0055 東京都中央区豊海町 4-18 東京水産ビル5F  
一般財団法人東京顕微鏡院 公益事業室「遠山椿吉賞」運営事務局 宛  
TEL:03-5210-6651 E-mail:kibou@kenko-kenbi.or.jp